

県議会の傍聴をポスターで呼びかけ 伝える。若い感性で！

若い世代の皆さんが考える県議会のイメージは!?
令和元年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストには
豊かな感性で描いた数々の作品が寄せられました。
その中から選ばれた入賞作品と、制作者が作品に込めた想いを紹介します。



郷六沙羅さん

石川美月さん

伊藤千夏さん

上野澄恋さん

受賞者の感想(右から順に)

★議長賞

上野澄恋さん

(岩手県立不來方高等学校2年)

デザインで工夫した点は、口を大きく開けた親しみやすいキャラクターを使って、若い人により見てもらうようにしたこと。このポスターを見ることで若い人たちが県や国の政治に関心を持ってほしい、私も県議会に行ってみたく思うようになりました。

★副議長賞

伊藤千夏さん

(岩手県立産業技術短期大学校2年)

虫眼鏡で議場にピントを当てたところがポイントで、県議会に行くことで議会のことを知ることができるし、岩手県のことよく分かる。実際に行ってみることで、岩手県の良さが分かるよという気付きを与えたかったので、ハツと気付いて見てくれれば嬉しいです。

★入賞

石川美月さん

(岩手県立不來方高等学校2年)

男の子の表情を硬くして初めて県議会に参加した彼の心情を表しました。議会は硬いイメージで、ポスターを制作するときは緊張しましたが、実際に行ってみないと分からないと実感しました。若者たちにも県議会や岩手のことに関心を持ってほしいと思います。

★入賞

郷六沙羅さん

(岩手県立不來方高等学校2年)

好きなゲームを参考に、3人の男女のキャラクターをできるだけかわいらしく表現しました。後ろにボーダーを入れてポップな感じにして、県議会といっても思ったより気軽にいいのかなという、硬くない柔らかいイメージが伝わればいいなと思います。



「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テープ版・デジタル版も用意していますので、ご希望の方は、県議会議務局までお問い合わせください。

ホームページのご案内



議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧ください。
<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

岩手県議会議務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019) 629-6021・6022
FAX (019) 629-6014
E-mail gikai@pref.iwate.jp



岩手県庁の隣です

6月定例会

6月定例会は、6月19日から7月3日まで開催されました。県議会議員の選挙における

選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例など、知事から提出された26件の議案は全て承認・可決・同意され、委員会が提出した12件の議案は全て可決されました。



7月3日の採決の様子

議決の状況

◎ 専決処分【承認】

岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

◎ 条例議案【可決】

県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例など13件

◎ その他の議案【可決】

浪板海岸砂浜再生工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど10件

◎ 人事議案【同意】

人事委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてなど2件

◎ 委員会提出議案【可決】

条例1件、規則1件、意見書10件(詳細は3ページに掲載)

◎ 請願

採択6件、一部採択1件、不採択1件(詳細は2ページに掲載)

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。



請願の採択状況

◎採択

- ▶東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興とふるさと振興の推進のための2020年度地方財政の充実・強化を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- ▶東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- ▶被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- ▶岩手県手話言語条例の制定を求める請願
- ▶Jリーグスタジアム基準を満たすスタジアムを岩手県内に整備することを求める請願

- ▶教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2020年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

◎一部採択

- ▶幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める請願

◎不採択

- ▶減らない年金制度の実現を求める請願

★意見書と採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

県政に関する質問から

6月25日から6月28日まで行われた一般質問では、合計10名の議員が質問に立ちました。その中からそれぞれ2項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長等の答弁の要旨を紹介します。

6/25 ② 一般質問

質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

総務 総務関係(他の4分野以外のもの) 環境、福祉関係 商工、教育関係 農林水産関係 土木関係

1人目

いわて県民クラブ
千葉 絢子 議員
[盛岡選挙区]



2人目

改革岩手
関根 敏伸 議員
[北上選挙区]



3人目

自由民主クラブ
柳村 岩見 議員
[滝沢選挙区]



商工教育 学力向上と教育の機会の確保

問 本県の大学進学率は、全国で40番台であるが、今後もこれに満足していくのか。また、普通科高校ではない選択をした子どもたちの学力についてどうあるべきと考えているのか伺う。

答 子どもたちが社会の創り手として活躍していくために、全ての子どもたちに確かな学力を育成していくことや、大学進学を希望する生徒への支援が大切である。県教育委員会では、学校の組織的な取り組みの強化や、児童生徒が学習の成果を実感できる授業づくり、授業と連動した家庭学習の充実などに取り組むとともに、少人数教育の推進や学習支援員などの活用により、一人一人の実態や学習環境に応じたきめ細かな対応に努めてきた。

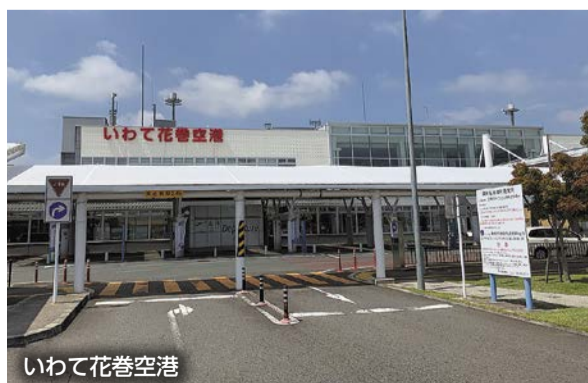
今後も、教員研修の充実や、学校への個別訪問の実施、家庭や地域との連携強化による家庭学習の充実などを通じた学力向上に取り組むとともに、進学対策の充実を図り、子どもたち一人一人の進路実現と本県を支える人材育成を推進していく。

総務関係 花巻一羽田便の実現

問 県では、花巻一羽田便就航に向けた要望活動を行っているが、どのような観点から要望しているのか。また、その実現可能性について伺う。

答 花巻一羽田便は、国内外とのアクセス向上やインバウンドの誘客拡大の観点から重要な路線になると考えている。今後、ILCの誘致が実現すれば、相当数の研究者などの往来が期待されることも見据え、航空会社に対して花巻一羽田便の開設を要望している。

航空会社からは、新幹線との競合や羽田空港の発着枠の問題などから実現の見通しは厳しいとの見解が示されているが、県としては、ILCの誘致の状況も踏まえながら引き続き働きかけを継続し、いわて花巻空港の航空ネットワークの充実と一層の利便性の向上に取り組んでいきたい。



いわて花巻空港

商工教育 北上川流域における人材確保のための県の支援

問 北上川流域で産業集積が進んでいるが、事務所や住宅の確保に苦慮する自治体の現状をどう捉えているのか。また、県の支援や関与も必要と考えるがいかがか。

答 北上市や花巻市とその周辺地域では、県外の半導体関連企業からオフィスや住宅に関する数多くの問い合わせが寄せられ、民間による不動産投資も大幅に増加している。北上市では、共同住宅の建設に対する補助制度の創設などを予定しており、周辺自治体でも支援策の検討に着手している。

県としては、各自治体のまちづくり施策を基本に据えつつ、関係自治体の連携による一体的な取り組みを推進する必要があると考え、関係自治体などと研究会を立ち上げ、オフィスや住宅の確保策、渋滞緩和策などの検討を始めたところである。産業集積に伴う雇用の増加などによる人の流れを北上川流域の発展のチャンスと捉え、関係自治体と一体となった広域的な取り組みを進めていく。



北上工業団地

商工教育 聖火リレーのルート作成の基本的な考え方

問 聖火リレーのルート作成の基本的考え方を伺う。また、ルートに含まれなかった5町村からの要望を受けた県の思いと再検討の可能性について伺う。

答 県では、全県が被災地であるとの基本認識の下、全市町村でのリレーの実施を組織委員会にお願いしてきたが、組織委員会では、被災した沿岸市町村でのリレーの実施を確保しつつ、1日当たりの実施時間・区間数などさまざまな制約の中で、より多くの人々が集まりやすく、見ることができることなどを考慮し、28市町村で実施されるルートが示されたものと受け止めている。

組織委員会は、IOC国際オリンピック委員会とも協議した上で公表したと聞いており、今後のルート変更は容易ではないと推測されるが、5町村および町村会の要望を伝え、組織委員会と相談していく。

総務関係 応急仮設住宅での生活からの移行

問 応急仮設住宅からの退去が困難な方々の状況把握と、なおも応急仮設住宅に残る方々の課題とその解決への認識と対策について伺う。

答 応急仮設住宅などに入居している世帯のほとんどは、恒久的住宅への移行を予定しており、再建の見通しが立っているが、一部の世帯は資金的事情などで再建方法や退去時期が未定となっている。

応急仮設住宅などに残る方々は、多くの複雑化した課題を抱えており、経済的な課題を抱える方には被災者相談支援センターでファイナンシャル・プランナーなどの専門家による相談対応を実施し、健康課題を抱える方には社会福祉協議会の生活支援相談員や市町村の支援員などが戸別に訪問し、見守りや相談支援などを行い、課題解決に向けて支援してきた。

今後も、市町村、関係機関との連携体制の中で、1日も早く恒久的住宅に移行できるよう、被災者一人一人に寄り添った支援を推し進めていく。



応急仮設住宅

出典：いわて震災津波アーカイブ/提供：釜石市

商工教育 県立高等学校の再編

問 将来の中学校卒業生数の推移をどのように把握しているか。これを踏まえた県立高等学校の再編の基本的方向と基準について伺う。

答 本県の中学校卒業生数は、再編計画策定時の平成28年3月は12,092人だったが、後期計画最終年の令和7年3月は約9,800人と1万人を割り込み、以後も減少が続くものと推計している。

減少に伴い多くの高校が小規模化し、教育課程の編成、学校行事の運営、社会性や協調性の育成などさまざまな困難が生じることが懸念されることなどから、平成28年3月に、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、地理的諸条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱とした新たな県立高等学校再編計画を策定し、現在、前期計画を推進している。

後期計画の策定に当たっては、生徒数の推移などを十分見極め、今後の県立高校の在り方について、地域検討会議などで丁寧な意見交換に努めていく。

委員会が提出した議案

今定例会では条例1件、規則1件、意見書10件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎条例【1件】

▶岩手県議会委員会条例の一部を改正する条例

◎規則【1件】

▶岩手県議会会議規則の一部を改正する規則

◎意見書【10件】

- ▶東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除に対する財政支援の強化を求める意見書
- ▶計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- ▶東日本大震災津波をはじめ災害からの復興とふるさと振興の推進のための地方財政の充実・強化を求める意見書

- ▶消防団の活動に係る支援の充実を求める意見書
- ▶空き家対策の強化等を求める意見書
- ▶児童虐待防止対策の一層の強化を求める意見書
- ▶義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する施策の更なる推進を求める意見書
- ▶不妊治療の更なる支援を求める意見書
- ▶中小企業の持続的な成長・発展に向けた支援の一層の充実・強化を求める意見書
- ▶世界遺産及び無形文化遺産を継承していくための総合的な支援の充実等を求める意見書

★意見書と採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

6/26 水 一般質問

1人目

創成いわて
たむら かつのり
田村 勝則 議員
[紫波選挙区]



2人目

改革岩手
たかはし たじま
高橋 但馬 議員
[盛岡選挙区]



3人目

改革岩手
なす かわ しん
名須川 晋 議員
[花巻選挙区]



総務関係 障がい者や高齢者が暮らしやすいまちづくり

問 障がい者や高齢者の利便性や安全性を確保するため、一定の乗降客を有する鉄道駅に、エスカレーターやエレベーターを設置するよう関係機関に働き掛けるとともに、県としての支援策を考えるべきと思うがいかがか。

答 国では、今後、1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の全ての鉄道駅で、段差解消などを促進する方針と聞いており、県では、この方針も踏まえつつ、鉄道事業者が国庫補助を活用して行う鉄道駅のエレベーターやエスカレーターの設置などに対し、市町村と連携して整備費の一部を補助するなど、鉄道駅のバリアフリー化を支援してきた。

また、利用者数が3,000人未満の鉄道駅については、原則として国庫補助の対象外であるが、県としては、障がい者や高齢者の利用が多く、地域の拠点となっており、バリアフリー化の必要性が高いと認められる鉄道駅に対する国の補助制度の拡充を要望するとともに、引き続き市町村と連携しながら、鉄道事業者に対し、バリアフリー対策の推進を働き掛けていく。



鉄道駅ホームのエレベーター

商工教育 学校における冷房設備の設置状況

問 本県の公立小中学校の普通教室への冷房の設置状況と、今後の県の取り組みについて伺う。

答 県内公立小中学校の普通教室への冷房の設置状況は、昨年9月1日現在で13市町、31校、79室であり、設置率は1.8%と、全国平均の58.0%と比べ大きく下回っていたが、今年度中には30市町村で392校、3,937室への設置が予定されており、設置率は90.9%となる見込みである。

県教育委員会としても、冷房の設置は児童生徒の安全の確保や教育環境の改善という観点から、喫緊に取り組むべき課題と認識しており、引き続き市町村への情報提供や、事業者団体に対する協力要請などを通じて、冷房設備の整備に向けた取り組みの支援を進めていきたい。

環境福祉 ドナー登録者数増加のための取り組み

問 県は、骨髄バンクへのドナー登録を後押しすべきと考えるが、普及啓発を強化する予定はあるのか。また、ドナーのための助成制度を創設する考えはないか伺う。

答 県としては、ドナー登録説明員を増やす取り組みを推進するとともに、日本骨髄バンクが作成するパンフレットなどを積極的に活用し、骨髄移植、ドナー登録などに関する正しい知識の普及・啓発の強化に努めていく。

また、登録者が骨髄提供を行いやすい環境の整備も重要であり、労働関係部局とも連携し、企業における**ドナー休暇制度**の導入を促進していきたいと考えている。

骨髄提供者などへの助成については、全国的に取り組みが拡大しており、その実施状況や県内における支援ニーズを把握するとともに、市町村の意向も聞きながら、県としての支援の在り方について研究していく。

総務関係 県庁内保育施設の設置

問 県庁内保育施設の設置については、昨年11月に検討報告書が作成され、令和3年4月の開所に向けた手続きが進められていると承知しているが、その後の状況について伺う。

答 検討報告書の策定後は、保育等関係団体や職員労働組合、県庁内に事務所を有する事業所に対して説明を行い、庁内保育施設整備に向けた取り組みを進めてきた。

庁内保育施設の設置場所については、盛岡地区合同庁舎医療局棟1階を予定しており、現在、設計業務を委託し、必要な改修工事の準備を進めている。

今後のスケジュールとしては、盛岡地区合同庁舎の耐震補強工事の終了後となる令和3年4月の開所に向け、令和元年度から2年度にかけて改修工事の施工、保育事業者の募集・決定および入所者の募集・決定などを行うこととしている。



保育園で遊ぶ子ども

環境福祉 再生可能エネルギーの導入拡大

問 本県の再生可能エネルギーの導入拡大に、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 県では、いわて県民計画において地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成を掲げ、県民、事業者、行政が一体となった県民運動の展開を基本方向としながら、再生可能エネルギーの導入促進などに総合的に取り組むこととしている。

再生可能エネルギーの導入は、エネルギー自給率の向上はもとより、災害に強いまちづくりや地域振興など多面的な効果をもたらすとともに、地球温暖化対策を進める上で極めて重要であり、温室効果ガス排出削減対策と併せて総合的かつ一体的に取り組むことが必要と考えている。

本県の再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有効に活用し、風力や地熱発電などの導入促進に取り組むほか、関連ビジネスへの地域企業の参入促進や、水素の利活用の推進など、地域に根差した再生可能エネルギーの導入促進に努めていく。



高森高原の風力発電

商工教育 登下校時の子どもたちの安全の確保

問 子どもたちの登下校時のリスクを減らすために、県はどう対応していくのか。また、園児の散歩コースの安全確保をどう進めていくのか。

答 県では、国の**登下校防犯プラン**に基づき、地域・関係者などの連携・協力の下、通学時の子どもたちの安全確保を推進してきたが、川崎市で発生した事件を受け、県立学校や市町村教育委員会に集団登下校時の安全確認を改めて要請した。

また、登下校のルートや時間帯などについて、保護者やスクールガードなどと確認を行うとともに情報を共有するなど、地域の実情に応じた見守り活動を行い、登下校時の安全確保に万全を期していく。

園児などの散歩コースの安全確保については、園児などが日常的に使用する集団移動経路の緊急安全点検などの実施を関係機関に要請した。引き続き、関係機関と連携し、安全確保を推進していく。

6月定例会のポスター制作者のコメント

若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました

岩手県立不來方高等学校 郷六 沙羅 さん

若者向けということで、学生の絵を入れ、明るい色を基調として、ポップで可愛いイメージを持たせました。私たち学生などの若者に、気軽に、親しみやすいようなポスターにできたと思います。私の作品で多くの人に県議会への関心を持って頂ければ幸いです。今回は、このような賞を頂き、大変嬉しく思っております。本当にありがとうございました。



用語解説

▶ファイナンシャル・プランナー(2ページ)…個人や中小企業事業主の相談に応じて、資産に関する情報を収集・分析し、ライフプランやニーズに合わせた貯蓄、投資、保険、税務、不動産、相続・事業承継などについてのプランを立案し、アドバイスを行う、資産相談に関する専門家。
▶ドナー休暇制度(3ページ)…ドナーとなって骨髄・末梢血幹細胞提供をする場合、適合してから採取後の健康診断に至るまでに8回前後、医療機関へ出向く必要があり、そのための期間を、勤務先が年次有給休暇とは別の特別休暇として認める制度。

6/27 木 一般質問

1人目

改革岩手
千葉 進 議員
[一関選挙区]



2人目

無所属
樋下 正信 議員
[盛岡選挙区]



6/28 金 一般質問

1人目

自由民主クラブ
城内 よしひこ 議員
[宮古選挙区]



環境福祉 若者や女性への支援

問 県は、今後、どのような若者支援、女性支援を進めていくのか伺う。

答 県としては、就労支援や子育て支援の拡充に加え、若者や女性の活躍を後押しする施策を推進することが重要と考えている。若者や女性が安心して働ける環境づくりとして、いわて働き方改革推進運動の展開を通じ、家庭と仕事の両立など、積極的に働き方改革に取り組む企業を支援している。

また、子育て支援として、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築や、子育てにやさしい職場づくりを進めている。

さらに、若者の地域活動への参加の促進や、官民連携組織であるいわて女性の活躍促進連携会議により、女性の活躍を支援する機運の醸成や関係団体との連携強化を図っている。

今後も、若者や女性が安心して働き、子どもを子育て、活躍できる環境を整備するため、いわて県民計画に掲げる取り組みを進めていく。

商工教育 教職員の多忙化問題

問 新学習指導要領が導入され、教える内容や教え方の変革が迫られる中、働き方改革は喫緊の課題となっているが、どう対処するのか伺う。

答 新学習指導要領への移行や、教育課題の複雑化・多様化に伴い、教職員に求められる役割が増大しており、長時間勤務は看過できない実態にあるため、負担軽減は喫緊の課題と認識している。

県では、教職員一人一人が心身の健康を保ちながら教育の質を高め、子どもたちにしっかりと向き合うことのできる環境を早急に整備していくため、昨年6月に岩手県教職員働き方改革プランを策定し、平成30年度からの3年間を集中的な取り組み期間として教職員の負担軽減、健康確保などの取り組みを重点的に進めている。今後も、プランに基づく取り組みを着実に推進し、学校における働き方改革のさらなる推進・浸透を図っていく。



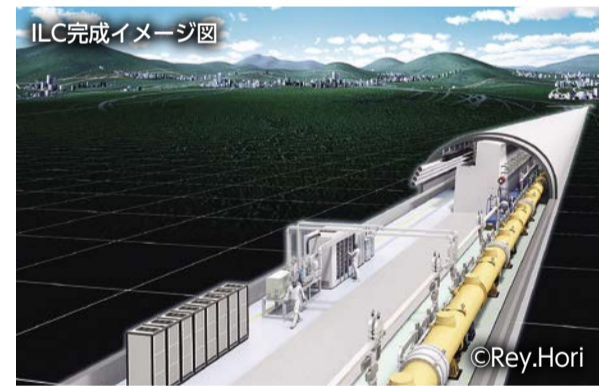
総務関係 ILCの誘致

問 ILCの実現に向け官民挙げて取り組んでいるが、現時点での誘致の感触を伺う。

答 平成31年3月7日の政府による初めてのILC計画への関心表明を受け、現在、ILCの実現に向けて国内および国外において政府、研究者それぞれの立場で議論が進んでいる。

国内では、日本学術会議により、来年2月のマスタープラン策定に向けた審査が開始され、海外との関係では、日米欧の研究者による国際ワーキンググループで国際分担などの議論が行われるとともに、政府間では米国に続いてフランス、ドイツとのディスカッショングループが設置される見込みである。

県としては、このような動向を踏まえ政府が決断すると考えており、国内外の議論が促進されるよう、超党派国会議員連盟などの関係団体と連携を密にし、ILCの実現に向け全力で取り組んでいく。



農林水産 6次産業化の支援

問 小規模農家などが地域ぐるみで法人を立ち上げ、6次産業化に取り組むことで地域の活性化につながれると考えるが、その支援策を伺う。

答 県内では、生産者が地域の関係者と連携して、その創意と工夫により地域の特色ある農林水産物を活用した商品を開発するなどの6次産業化などの取り組みを通じて、地域の活性化を目指す取り組みが進められている。

一方、生産者が6次産業化に取り組む、収益アップにつなげていくためには、商品開発や加工技術、販売方法などに関する知識やノウハウを身に付けることが不可欠であり、また、県内外への販路を開拓・拡大することなどが重要である。

県では、6次産業化に取り組む生産者などに対し、商品開発などに向けた専門家の派遣、商談機会の提供、施設整備の導入に対する助成などを行っており、地域ぐるみの6次産業化に向けた取り組みを積極的に支援していく。

農林水産 今後の水産基盤整備

問 本県の水産基盤整備をどのように行っていくのか、具体的な取り組みについて伺う。

答 近年の超大型台風などによる異常な高波の発生や、新たな増養殖生産への期待の高まり、漁業者の高齢化の進行など、水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、必要な水産基盤の整備を進めることが重要と認識している。

県では、新たに小堀内漁港などで防波堤のかさ上げなどに着手するほか、重茂漁港で岸壁などの整備と併せて漁港内の静穏水域を活用したアワビ・ウニ増殖場の整備にも取り組んでいる。

今後も、漁業関係団体や関係市町村と連携し、本年3月に策定した岩手県水産基盤整備方針に基づき、漁港の防災・減災機能の強化に向けた防波堤などの整備、生産力の向上に向けた漁場の整備、漁業生産の効率化、就労環境の改善に向けた浮桟橋の整備など、地域の実情に応じた水産業の振興に向け、水産基盤の整備を計画的に推進していく。



総務関係 標識、信号機などの設置状況

問 復興まちづくりの中で整備された新たな道路や自動車専用道路の供用が開始され、利用に慣れていない方も多いと思うが、新たな道路における標識や信号機などの設置状況について伺う。

答 東日本大震災津波の発災後、沿岸地域では、自動車専用道路をはじめ、新たな道路が整備され、道路利用者を取り巻く環境が大きく変化している。

供用が開始された道路については、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るため、必要とされる信号機、道路標識などを設置してきた。

県としては、今後、供用が予定される道路についても、道路管理者と連携の上、地域住民の意見・要望も踏まえつつ、信号機をはじめとする交通安全施設の効果的な整備に努めていく。

用語解説

▶**登下校防犯プラン (3ページ)** …登下校時における子どもの安全確保は、関係省庁が横断的に取り組む課題であるという認識の下、平成30年6月22日に開催した「登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議」において取りまとめられた、登下校時の防犯対策に関するプラン。

▶**新学習指導要領 (4ページ)** …学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、2020年度より小学校から順に実施される。小学校中学年から「外国語教育」を導入、小学校における「プログラミング教育」を必須化するなど、社会の変化を見据えた新たな内容となる。

▶**岩手県水産基盤整備方針 (4ページ)** …「いわて県民計画 (2019～2028)」に掲げる水産施策を着実に実行するために策定した、水産基盤整備の具体的な方向性を示す方針。

な方向性を示す方針。

▶**スポーツツーリズム (5ページ)** …スポーツを「観る」「する」ための旅行や周辺地域への観光のほか、スポーツを「支える」人々との交流、ビジネスなどの多目的での旅行者がスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

▶**いわてスポーツコミッション (5ページ)** …県のスポーツ施設と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベントなどの誘致、スポーツツーリズムの推進などに官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大などによる地域活性化を図る組織。

2人目

無所属
よし だ けい こ
吉田 敬子 議員
[盛岡選挙区]



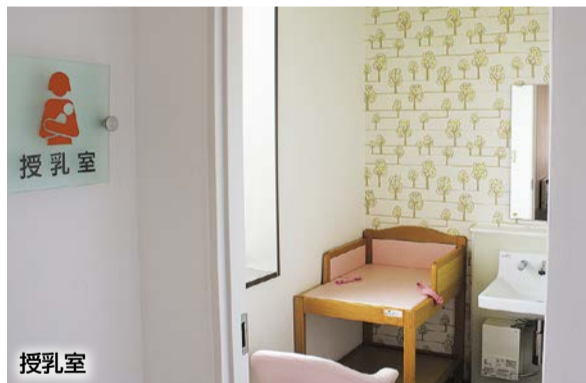
環境福祉 母乳育児と仕事の両立支援

問 県独自で、母乳育児を支える労働環境を改善するための授乳機会の権利制度の導入を検討いただきたいと考えるが、現状の認識と所感を伺う。

答 いわて県民計画では、安心して子どもを生育てられる環境をつくるため、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築や子育てにやさしい職場づくりを進めることとしている。

厚生労働省の調査によると、妊娠中の女性の9割以上が母乳での育児を希望しており、仕事と子育ての両立を図る上で、職場などにおける搾乳や授乳のための環境整備は重要と認識している。

県では、仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業などの認証を推進しており、職場などにおける搾乳や授乳のための環境整備を認証基準として明示し、企業などの取り組みを促すとともに、子育て家庭の母親や企業団体などの意見も聞き、取り組みの促進に向けた支援の在り方を研究していく。



商工教育 地域の活力につながるスポーツの推進

問 地域の活力につながるスポーツの推進や、**スポーツツーリズム**の展開について伺う。

答 県内の観光・経済団体、スポーツ関係団体、大学、報道機関および行政で組織する**いわてスポーツコミッション**が、昨年度、スポーツアクティビティの創出に向けて調査を実施した。各市町村からは地域特性を生かしたさまざまな提案があり、スポーツ資源を市町村などと連携して活用することで、地域の活力につながる可能性があると感じた。

今年度は、調査結果を踏まえ、今後のスポーツアクティビティの活用につながる実証事業として、NPOや地域団体などと連携し、地域住民と協働しながら、市町村とともにアクティビティを楽しめるモデルを作ることとしている。今後は、これらを参考に、県内各地の優良な地域資源を活用したスポーツアクティビティが広く展開され、スポーツツーリズムの拡大につながる取り組みを進めていく。

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

東日本大震災津波復興特別委員会は、平成27年9月に、前任期に引き続き設置され、東日本大震災津波に係る復旧・復興などに関する調査を行ってきました。6月の現地調査および委員会の状況をお知らせします。



現地調査

委員会では被災地における現在の復興の状況、課題を調査するための現地調査を実施してきました。6月の現地調査では、沿岸の各市町村から、復旧・復興に向けた現在の取り組みの進捗状況および課題などを聴取し、質疑・意見交換を行いました。

現地調査の際にいただいた貴重な御意見、御要望などは、今後の復旧・復興施策に反映させるよう取り組んでいくこととしています。

月 日	調査先	調査内容
6月3日(月)	大船渡地区合同庁舎 (大船渡市、陸前高田市)	復興に向けた現在の取り組み状況および課題などについて質疑・意見交換
	釜石地区合同庁舎 (釜石市、大槌町)	
6月6日(木)	宮古地区合同庁舎 (宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村)	
6月7日(金)	久慈地区合同庁舎 (久慈市、洋野町、野田村、普代村)	



大船渡地区合同庁舎での調査の様子



釜石地区合同庁舎での調査の様子



宮古地区合同庁舎での調査の様子



久慈地区合同庁舎での調査の様子

委員会

6月27日、委員会を開催しました。今回が任期中最終の委員会となり、6月定例会でこれまでの委員会での調査の経過および結果について委員長報告を行うことから、その内容の取りまとめを行いました。

7月3日の6月定例会最終日の本会議において、委員会におけるこれまでの調査の経過と結果について関根敏伸委員長から報告が行われ、県に対して三陸地域の創造と発展に向けて一層注力するよう要望し、任期中の調査を終了しました。



6月27日の委員会の様子

常任委員会の活動状況

県の仕事は教育や福祉、環境問題など、その領域は広く、また複雑化しています。

このため、県議会ではこれらの問題を効率よく専門的に審査し、限られた会期の中で多くの議案や請願陳情を審議するため、常時5つの常任委員会を設けています。常任委員会では、議員活動に役立てるため、委員会単位で現地に出向き調査活動も行っています。

ここでは、6月定例会において各常任委員会で審査した議案および請願と、5月に行った現地調査についてお知らせします。

○総務委員会

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第1号 岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分
に関し承認を求めることについて

議案第2号 県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する
条例の一部を改正する条例

※他8件の議案を審査しました。

【請願】

受理番号第93号 東日本大震災津波をはじめ災害からの着実な復興
とふるさと振興の推進のための2020年度地方財政
の充実・強化を求める請願

現地調査

5月16日から17日まで、山形県上市市および宮城県仙台市を訪問し、調査を行いました。

株式会社片桐製作所では、地域に根差した消防団活動への協力について説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、消防団活動を行う社員のモチベーションを維持する取り組み、消防団の出動実績などについて質問が出されました。

宮城県では、宮城県における入札制度の改正および東日本大震災における応急仮設住宅解消に向けた取り組みについて説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、総合評価落札方式の改正内容、被災者転居支援センターの運営などについて質問が出されました。



株式会社片桐製作所 (山形県上市市)



宮城県

○環境福祉委員会

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第9号 岩手県手数料条例の一部を改正する条例
(環境福祉委員会付託分)

議案第22号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて

【請願】

受理番号第89号 幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の
処遇改善のための必要な措置を求める意見書
の提出を求める請願

※他4件の請願を審査しました。

現地調査

5月23日から24日まで、山形県寒河江市、同県上市市および宮城県名
取市を訪問し、調査を行いました。

エフピコ愛パック株式会社山形工場・山形選別センターでは、障
がい者雇用と一体となった循環型リサイクルの取り組みについて説
明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、食品トレーのリサイ
クル状況や雇用者側の課題などについて質問が出されました。

名取トレイルセンターでは、みちのく潮風トレイルの情報発信につ
いて説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、みちのく潮風
トレイルと三陸ジオパークとの連携に必要な取り組みなどについて質
問が出されました。



エフピコ愛パック株式会社山形工場・山形
選別センター (山形県寒河江市)



名取トレイルセンター (宮城県名取市)

○商工文教委員会

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第4号 緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正
する条例

議案第19号 岩手県立福岡工業高等学校校舎改築(建築)工事の
請負契約の締結に関し議決を求めることについて

※他4件の議案を審査しました。

【請願】

受理番号第98号 Jリーグスタジアム基準を満たすスタジアムを
岩手県内に整備することを求める請願

※他1件の請願を審査しました。

現地調査

5月16日から17日まで、山形県村上市市および同県鶴岡市を
訪問し、調査を行いました。

山形県立村山産業高等学校では、未来の産業人材の育成
について説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、生
徒の進路の実績や進学状況、海外に生徒を派遣した際の
財源の確保などについて質問が出されました。

鶴岡織物工業協同組合では、伝統と革新を紡ぐ絹産業の
振興について関係者から説明を受け、その後、松ヶ岡開墾場
の視察を行いました。



山形県立村山産業高等学校 (山形県村上市)



鶴岡織物工業協同組合 (山形県鶴岡市)

○農林水産委員会

6月定例会で審査した議案

【議案】

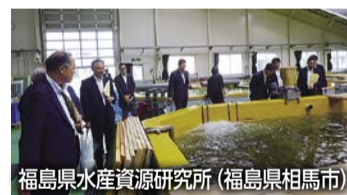
議案第15号 浪板海岸砂浜再生工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについて

現地調査

5月21日から22日まで、福島県相馬市および同県鏡石町を訪問し、調査を行いました。

福島県水産資源研究所では、福島県における栽培漁業の取り組
みについて説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、放流後
の効果の検証方法、風評被害の対策、水揚げ量減少の要因などにつ
いて質問が出されました。

福島県立岩瀬農業高等学校では、農業高校におけるグローバル
GAP認証取得の取り組みについて関係者から説明を受け、質疑応
答を行いました。委員からは、グローバルGAPの取得による各農業
高校への影響などについて質問が出されました。



福島県水産資源研究所 (福島県相馬市)



福島県立岩瀬農業高等学校 (福島県鏡石町)

○県土整備委員会

6月定例会で審査した議案

【議案】

議案第12号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例

議案第13号 建築士法施行条例の一部を改正する条例

議案第14号 県営住宅等条例の一部を改正する条例

※他5件の議案を審査しました。

現地調査

5月21日から22日まで、青森県むつ市および同県青森市を訪
問し、調査を行いました。

むつ市では、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに
ついて説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、1ター
ン促進の取り組み、開発抑制に伴う土地所有者との合意形成
などについて質問が出されました。

青森県では、青森港国際クルーズターミナルについて説明
を受け、質疑応答を行いました。委員からは、クルーズ船来港
に伴う経済波及効果、クルーズ船誘致の取り組みなどにつ
いて質問が出されました。



むつ市



青森県

特別委員会の活動状況

特別委員会は、特に必要と認める事項の審査や調査のために、本会議の議決で設置される臨時的な委員会です。

県議会では、平成29年9月定例会において下記の4つの特別委員会を設置し、7回の委員会および3回の現地調査を実施し、それぞれの調査事項に係る調査を行ってきました。

委員会では、調査事項に関する学識経験者や専門家を参考人として招致し、それぞれの取り組みについて説明を受けた後、質疑・意見交換により議論を深めました。現地調査では、本県の取り組みの参考となる、県内外の先進的な取り組みを調査しました。

これらの調査結果を7月3日の6月定例会最終日の本会議において各委員長から報告し、県に対して今後の施策の推進に当たり配慮するよう要望を行い、調査を終了しました。調査および委員長報告の一部についてお知らせします。

産業振興・働き方改革調査特別委員会 <調査事項：産業振興などや働き方改革などに関する調査>

委員会の開催

〔産業振興などに関する調査〕

平成30年4月、岩手県立大学研究・地域連携本部長の村田嘉利氏を招き、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)をはじめとする岩手県立大学の産官学連携の取り組みと今後の展開について調査を行いました。

〔働き方改革などに関する調査〕

平成31年1月、日本大学経済学部教授の安藤至大氏を招き、働き方改革の実現について調査を行いました。

現地調査

◎平成29年12月

〔調査先〕デンソー工業学園(愛知県)

〔調査事項〕ものづくり人材の育成について

◎平成30年5月

〔調査先〕株式会社小原建設(北上市)

〔調査事項〕ICT技術を活用した生産性向上の取り組みについて

◎平成31年1月

〔調査先〕高知県

〔調査事項〕高知県産業振興計画について



株式会社小原建設(北上市)

委員長報告(一部) (川村伸浩委員長)

〔産業振興について〕

本県のものづくり産業をけん引している自動車関連産業や半導体産業の一層の集積を図り、新たな企業誘致や地場企業とのマッチングなどにより、県北・沿岸地域へ波及効果を拡大する取り組みを推進すること。

〔働き方改革について〕

長時間労働の是正や賃金の引き上げなどの働き方改革を実現するため、経営者と労働者とのコミュニケーションを高めていくとともに、企業の規模により取り組みに差が生ずることのないよう支援すること。

人口減少・子育て支援対策調査特別委員会 <調査事項：人口減少対策などや子育て支援などに関する調査>

委員会の開催

〔人口減少対策などに関する調査〕

平成30年9月、長野県駒ヶ根市産業部商工振興課移住相談員の山田秀明氏を招き、駒ヶ根市の取り組みと移住相談員の役割について調査を行いました。

〔子育て支援などに関する調査〕

平成30年8月、特定非営利活動法人まんまるママいわて代表理事の佐藤美代子氏を招き、花巻市からはじまる、安心し、生み育てられるまちづくりについて調査を行いました。

現地調査

◎平成29年12月

〔調査先〕鳥取砂丘こどもの国(鳥取県)

〔調査事項〕鳥取砂丘こどもの国について

◎平成30年5月

〔調査先〕株式会社プラザ企画(奥州市)

〔調査事項〕仕事と子育ての両立支援の取り組みについて

◎平成31年1月

〔調査先〕認定特定非営利活動法人グリーンバレー(徳島県)

〔調査事項〕神山のまちづくりや創造的過疎について



認定特定非営利活動法人グリーンバレー(徳島県)

委員長報告(一部) (佐々木努委員長)

〔人口減少対策について〕

若者や女性などのU・Iターンを促進するため、首都圏における就職相談体制や県外大学との連携を強化すること。併せて、人口流出の大きい就職期の女性に焦点を当てた対策を推進すること。

〔子育て支援について〕

長時間労働の是正、育児休暇や看護休暇の取得、短時間勤務などの多様な勤務形態の導入など、子育てにやさしい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業などの表彰・認証を促進するなど、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ること。

防災・減災対策調査特別委員会 <調査事項：自然災害への防災・減災対策などや地域防災などに関する調査>

委員会の開催

〔自然災害への防災・減災対策などに関する調査〕

平成30年8月、東京大学地震研究所教授の平田直氏を招き、東日本大震災の特質と、岩手県における地震防災のあり方について調査を行いました。

〔地域防災などに関する調査〕

平成30年9月、岩手県地域防災サポーターの佐藤志行氏を招き、これからの地域防災の在り方について調査を行いました。

現地調査

◎平成29年12月

〔調査先〕静岡県

〔調査事項〕浜松市沿岸域防潮堤整備事業

◎平成30年5月

〔調査先〕岩泉町

〔調査事項〕平成28年台風第10号豪雨災害からの復旧・復興の取組状況および今後の防災・減災対策について

◎平成31年1月

〔調査先〕鹿児島県

〔調査事項〕火山防災トップシティ構想について



静岡県

委員長報告(一部) (佐々木朋和委員長)

〔自然災害への防災・減災対策について〕

大規模災害が発生した際の組織的な体制構築や、市町村長が避難勧告などを行うに当たり、県、気象台が発表する情報の活用について市町村に対し助言すること。

また、早期復旧に資する地籍調査の推進を図るため、十分な予算の確保と財政支援などを拡充し、地方自治体の負担軽減が図られるよう国に対し要望すること。

〔地域防災について〕

地域防災は、自主防災組織として活動する町内会・自治会により展開されており、地域づくり機能と一体となった取り組みが重要であることから、地域ぐるみで防災力、減災力を高めていくよう取り組むこと。

出資法人等調査特別委員会 <調査事項：出資法人等が地域に果たす役割などや出資法人等の経営状況などに関する調査>

委員会の開催

〔出資法人等が地域に果たす役割、出資法人等の経営状況などに関する調査〕

平成30年1月、総務省自治財政局公営企業課理事官の松田隆一氏を招き、第三セクターなどの現状と改革への取り組みについて調査を行いました。

平成31年1月、国立大学法人北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授の宮脇淳氏を招き、出資法人などの在り方について調査を行いました。

現地調査

◎平成29年12月

〔調査先〕神戸市

〔調査事項〕出資法人の見直しに係る取り組みなどについて

◎平成30年5月

〔調査先〕株式会社いわちく(紫波町)

〔調査事項〕事業内容、経営状況などについて

◎平成31年1月

〔調査先〕福岡県

〔調査事項〕外郭団体に関する取り組みについて



神戸市

委員長報告(一部) (郷右近浩委員長)

〔出資法人等が地域に果たす役割について〕

震災からの復興や人口減少への対策に向け、専門性の高い事業などの実施に当たっては、出資法人等の持つ資源・能力を活用しながら取り組みを強力に進めることが必要であることから、県と出資法人等の施策の連携をさらに強化すること。

〔出資法人等の経営状況について〕

出資法人等の経営が将来にわたって県民への負担を招かないよう、議会の適切な関与・チェックを受けながらリスクマネジメントをしていくことが重要であることから、出資法人等のリスク管理を適切に行うよう取り組むこと。

「県民と県議会との意見交換会」を開催しました

4月23日に一戸町、5月8日に宮古市を会場に、「県民と県議会との意見交換会」を開催しました。

この意見交換会は、県民の議会活動への参加機会の充実を図ることを目的に、年に4回程度、会場ごとにテーマを設定し、関連する業務に従事している方や関係団体の方を招いて実施しています。

一戸会場

「縄文遺跡群をはじめとする県北地域の文化振興について」をテーマに、伝統芸能の伝承における学校の果たす役割、伝統芸能の定期的な発表の場の確保や資金面の課題、県の文化芸術コーディネーターとの連携、縄文の魅力発信、郷土の文化遺産の伝承などについて意見交換を行いました。

宮古会場

「新たな交通ネットワークや大型イベントを活用した地域振興について」をテーマに、大型イベントに対する期待とイベント終了後の対応、自治体の枠を超えた連携、三陸鉄道や三陸沿岸道路の開通効果と今後の活用策、沿岸ならではの伝統芸能の魅力発信、地域の観光資源を活用した商品開発などについて意見交換を行いました。

参加者からいただいた御意見は、議員全員で共有し、今後の議会活動に生かしていきます。



開催予告

冬休み! 親子県議会教室開催



自由研究にもおすすめ!



県議会では、若い世代に県議会への理解と関心を高めてもらうために、昨年度から「親子県議会教室」を開催しています。

今年度は、12月26日(木)に、県内の小学校・義務教育学校に通う5・6年生の児童と保護者の皆様を対象として開催します。

クイズで県議会の役割を学んだり、県議会議事堂を探検して、実際に議員席に座ってみたり、親子で楽しく県議会を体験してみませんか?

皆さんの参加を待っています!

開催概要

- 開催日 令和元年12月26日(木)
- 開催場所 岩手県議会議事堂
- 内容(予定)
 - ・県議会の役割や県議会議員の仕事を学んでみよう
 - ・県議会議事堂を探検しよう
 - ・県議会議員とのふれあいトーク
 - ・県議会クイズ など

参加方法

11月中旬から、県議会のホームページなどで参加者を募集します。ホームページをチェックしてね!!

岩手県議会

検索

<http://www2.pref.iwate.jp/hp0731/>

携帯電話・スマートフォンからはこちら



昨年度の親子県議会教室の様子

参加した児童の感想

県議会クイズでは、知らないことをたくさん知れたので、良かったです。特に女性議員が7人いたことや議事堂が昭和40年頃に建てられたことに驚きました。学校の自由研究にも生かしていきたいです。少し議員になりたい気持ちになりました。中学生になったら、見学に来たいです。

参加した保護者の感想

子どもが日常興味を持つことがないような県議会について、議員、事務局が丁寧に説明してくれたのがとても良かったと思います。子どもが数年後には選挙権を持つので、しっかりと考えて投票するきっかけ、自分のまちをつくるのにどのように行政が携わっているかを知る良いきっかけになったと思います。親も勉強になりました。今後も続けていただけると良いと思います。



親子で県議会クイズに挑戦!(昨年度の開催の様子)

北海道・東北六県議会議長会の要望事項を議決しました

5月29日、盛岡市において、7道県の議長・副議長が出席して、第136回北海道・東北六県議会議長会議(会長:佐々木順一岩手県議会議長)が開催されました。

会議では、21の要望議案が議決され、全国都道府県議会議長会に提出するとともに、「国際リニアコライダーの実現について」の議案は、6月12日の「ILC日本誘致に関する東北関係者合同要望」に北海道・東北六県議会議長会として参加して要望を行うこと、「地域医療を担う医師の確保について」ほか1議案は国に対し直接要望を行うこと、その他の議案については各道県で分担して要望を行うことなどを決定しました。



県議会からのお知らせ



● 県議会に来てみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、傍聴することができます。車いすの方や盲導犬同伴の方も傍聴が可能です。傍聴の受付は、会議開始30分前から行います。

問合せ先:県議会事務局総務課(TEL 019-629-6006)

● 一般質問に登壇する議員と質問項目

各定例会で一般質問に登壇する議員と質問項目は、[定例会開会日の本会議終了後に県議会ホームページ](#)でお知らせしています。トップページの定例会情報「一般質問通告」をクリック!

● 岩手県議会のフェイスブックもぜひご利用ください

岩手県議会では、県議会に関する情報を広く知っていただくため、岩手県議会Facebookページを開設しております。トップページの「岩手県議会facebook」をクリック!

携帯電話・スマートフォンからはこちら

